

第 1 5 6 7 回 島根県教育委員会会議録

| | |
|----|--------------------|
| 日時 | 平成 3 0 年 8 月 2 0 日 |
| 自 | 1 3 時 3 0 分 |
| 至 | 1 5 時 4 2 分 |
| 場所 | 教育委員室 |

I 議題の件名及び審議の結果

－開 会－

－公 開－

(協議事項)

第5号 平成30年度教育委員会の点検・評価報告書（平成29年度対象）
について（総務課）

_____ 以上資料により協議

(報告事項)

第30号 教職員の人事権をめぐる問題の検討状況について（学校企画課）

第31号 平成31年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験第1次試験
の結果について（学校企画課）

第32号 平成31年度県立学校校長職・教頭職採用・昇任候補者選考試験
の実施について（学校企画課）

第33号 平成30年度全国学力・学習状況調査結果概要について（教育指導課）

第34号 島根県立古代出雲歴史博物館協議会委員の改選について（文化財課）

_____ 以上原案のとおり了承

－非公開－

(議決事項)

第7号 平成31年度島根県教育職員採用候補者選考試験の実施について
（学校企画課）

第8号 平成31年度島根県教育職員採用候補者特別選考試験の実施について
（学校企画課）

_____ 以上原案のとおり議決

(協議事項)

第6号 平成31年度県立高等学校の入学定員について（学校企画課）

_____ 以上資料により協議

Ⅱ 出席者及び欠席者

1 出席者【全員全議題出席】

新田教育長 森委員 藤田委員 浦野委員 出雲委員 真田委員

2 欠席者

なし

3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

| | |
|-----------------|------------|
| 高橋教育監 | 公開議題 |
| 松本教育次長 | 全議題 |
| 小仲参事 | 公開議題 |
| 丹羽野参事 | 公開議題 |
| 門脇教育センター所長 | 公開議題 |
| 仁科総務課長 | 全議題 |
| 小村総務課上席調整監 | 公開議題 |
| 高宮教育施設課長 | 公開議題 |
| 門脇教育施設課管理監 | 公開議題 |
| 福間学校企画課長 | 全議題 |
| 柳楽県立学校改革推進室長 | 公開議題・協議第6号 |
| 常松教育指導課長 | 公開議題 |
| 濱村地域教育推進室長 | 公開議題 |
| 村本子ども安全支援室長 | 公開議題 |
| 村松教育指導課上席調整監 | 公開議題 |
| 佐藤特別支援教育課長 | 公開議題 |
| 佐藤保健体育課長 | 公開議題 |
| 日野健康づくり推進室長 | 公開議題 |
| 前田社会教育課長 | 公開議題 |
| 江角人権同和教育課長 | 公開議題 |
| 萩文化財課長 | 公開議題 |
| 山根世界遺産室長 | 公開議題 |
| 稲田文化財課調整監 | 公開議題 |
| 米原福利課長 | 公開議題 |
| 倉崎教育センター教育企画部長 | 公開議題 |
| 繁田学校企画課企画幹 | 議決第7号、8号 |
| 吉岡県立学校改革推進室指導主事 | 協議第6号 |
| 野津県立学校改革推進室指導主事 | 協議第6号 |

4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

| | |
|------------------|-----|
| 三浦総務課課長代理 | 全議題 |
| 瀧総務課人事法令グループリーダー | 全議題 |

Ⅲ 審議、討論の内容

新田教育長 開会宣言 13時30分

| | | |
|------|-------|----|
| 公開 | 議決事項 | 0件 |
| | 承認事項 | 0件 |
| | 協議事項 | 1件 |
| | 報告事項 | 5件 |
| | その他事項 | 0件 |
| 非公開 | 議決事項 | 2件 |
| | 承認事項 | 0件 |
| | 協議事項 | 1件 |
| | 報告事項 | 0件 |
| | その他事項 | 0件 |
| 署名委員 | 真田委員 | |

(協議事項)

第5号 平成30年度教育委員会の点検・評価報告書（平成29年度対象）について（総務課）

○仁科総務課長 点検・評価報告書であるが、地方教育行政法に基づき、教育委員会の事務の執行の状況についての点検・評価報告書を県議会の方に提出すると定められている。また、この点検・評価を行うに当たっては教育に関して学識経験を有する者の知見を活用するということと定められており、総合教育審議会の意見を活用している。

2点目、報告書の編集上のポイントについてである。まず、1として、教育委員会委員の活動状況と教育委員会の特徴的な動きを記載している。また、第2期しまね教育ビジョン21には26の施策があるが、それぞれの基本方針ごとに取り組みの概要、評価、今後の対応を記載している。本日は、時間の都合もあるので、特に教育委員会委員の活動状況と教育委員会の特徴的な動き、これについてポイントを端的に説明させていただく。

それでは、協議第5号の別冊資料をご覧いただきたい。まず、最初のこのページであるが、これは教育委員会の制度ということで、法律に掲げておる客観的事実等々を網羅しておるものである。昨年度と特に記述内容を変えているということはない。続いて、資料の4ページ、5ページの方をご覧いただきたい。まず、4ページ、(1)。この教育委員会会議の開催状況ということで、昨年度、計14回開催しており、それぞれの項目ごと、議決から報告までこれぐらいの件数、議決等々の主だった項目を記述している。5ページは教育委員の皆様の視察の状況、その他の活動状況ということ網羅している。

続いて、6ページ以下である。先ほど申し上げた教育委員会の特徴的な動き、①から⑩まで、10項目、端的に報告させていただく。どの項目もこの教育委員会会議の場で説明し議論いただいたものばかりである。

まず1点目、教育の質の向上と教員の働き方改革との両立に向けた議論スタートという項目である。これについては、29年度の実施内容のところからご覧いただきたい。

(1)の一番最後の行であるが、働き方改革への具体的な取り組み等について検討を開始したということで、それにあわせて、(2)として、①が教員の加配、②が業務アシスタントの配置、③が県立高校の普通教室にICT環境を整備、④は再任用短時間勤務教員の活用というようなものを今年度の予算につなげたということである。4番、今後の課題・対応である。(1)にあるとおり、働き方改革プランについては年度末までのところで策

定するということを予定している。また、(2)、(3)、(5)であるが、主幹教諭等の配置、業務アシスタントの配置、再任用短時間教員配置、これらは全て予算に係ることで教育委員会としては拡充を図る方向で調整していきたいということを記述している。

続いて、7ページをご覧ください。②番、教育職員・学校事務職員の人材育成基本方針を策定である。目的・ねらいにあるとおり、これからの島根県の教職員に求められる資質能力と、キャリアステージごとに育成すべき姿を見直し、育成指標を包含した人材育成の基本方針を示すということで、2の実施内容のところには2本掲げているが、まずは公立学校教育職員の人材育成基本方針、教育職である。(2)が公立小・中・義務教育学校事務職員人材育成基本方針、事務職員関係で2本の基本方針を策定した。

続いて、8ページの方をご覧ください。③部活動の在り方検討会の議論が始まるである。1番、目的・ねらいの部分だが、国が部活動の負担を軽減することを重点課題として位置づけ、部活動のあり方について検討を開始されたところである。県においても部活動の在り方検討会を設置し、教員や生徒の負担軽減を図るためのガイドラインを策定するというものである。29年度に実施した諸調査により見えてきた課題を踏まえて、このガイドラインを今年度、平成30年度中に策定し、また、このガイドラインをより実効性のあるものにするため、学校、家庭、地域で共有されるような周知・啓発に努めていく予定である。

続いて、④番、9ページである。提言「2020年代の県立高校の将来像について」が提出である。今後の県立高校のあり方検討委員会において、平成30年2月までに計17回の委員会を開催し検討していただいたところである。その成果、評価であるが、3項目の提言がなされたところである。1点目が、地域に根差した小さな高校ならではの大きな教育効果を全県に広げ、全国に発信できる島根らしい教育の魅力化を進める。2点目が、生徒の個性、適性、志向性に応じた多様な学びを追求できる主体的学習を促す高校づくりを推進する。3点目が、提言1、2の実用に向けた教育環境の整備ということである。こうしたことを受けて、今後の課題・対応であるが、10月から12月にかけて地域校長会を開催し、最終的に年度末までのところで県教委としての県立高校魅力化ビジョンを策定するという予定にしている。

続いて、⑤番、資料10ページをご覧ください。教育の魅力化の推進である。まず、(1)魅力ある教育環境づくり事業である。その中の項目として、高校魅力化活動費交付金である。これによって、3校の推薦選抜において地元の中学校からの出願が大幅に増加

といういい傾向が出てきたということ、また、県外入学生の数が高水準で維持されていることがうかがえる。また、2ぽつ目、教育魅力化支援交付金である。これによって、県外からの親子教育移住の実現等が図られた。(2)活力を生む人の流れづくり事業である。しまね留学合同説明会等の実施を通じて、県外の意欲を持った中学生等に対し魅力校のPRが図られた。今後の課題・対応であるが、高校魅力化の取り組みを県内の高校へ波及させ、保幼・小・中・高、特別支援学校が繋がった魅力ある教育の創出に努めていくことや、将来の地域を担う人材育成につなげていくことや、地域の子どもの地域で育てる連携のあり方など、地域での一層の熟議が必要であるということを書き記している。

続いて、11ページの⑥、幼児教育の支援体制の検討が始まるについてである。部局を超えた幼児教育支援の取り組みであるが、幼稚園、保育所、認定こども園等の幼児教育の研修について、教育庁と健康福祉部で一元的に実施する体制を整えた。また、幼児教育センターの設置に向けた検討を行ったというようなこと等々が実施内容である。幼児教育センターに関してであるが、教育指導課に幼児教育スタッフを設置した。また、松江・浜田の教育事務所に学校教育の知見を有する指導主事と保育の知見を有する幼児教育アドバイザーを配置したところである。今後の課題・対応である。30年度から幼児教育センターが稼働するわけであるが、初年度は松江・浜田の教育事務所に指導主事等を配置した。これも予算が伴うことではあるが、幼児教育の支援の体制を今後も充実していく、端的に申し上げれば、教育事務所の数を増やしていくということになると思う。

続いて、12ページ、⑦小・中学校における特別支援教育の充実についてである。実施内容として、特別支援教育支援専任教員の配置について、特別支援教育に精通した小・中学校等の教員を支援専任教員として各教育事務所に配置、特別支援学校のセンター的機能の強化というのを掲げている。特別支援教育支援専任教員やセンター的機能の非常勤代替講師を継続配置すること、そういったことによって、小・中学校の特別支援教育体制の整備を支援していくということとしている。

続いて、13ページ、⑧平成29年3月に策定した医療的ケア実施体制ガイドラインの運用開始である。(1)法の一部改正によって、一定の研修を受けた教員が限定解除された医療行為を行うことができるということ、(2)特別支援学校以外の学校にも医療的ケアを必要とする児童生徒等が増えていくこと、(3)不当な差別的扱いの禁止や合理的配慮の提供が義務づけられること、こういったことを受けてのガイドラインである。実施内容としては、特別支援学校5校に学校看護師を複数配置や県立学校における医療的ケアの

実施体制に指導・助言をするため、医療的ケアの実施体制の整備に関する運営協議会を設置したということである。今後の課題・対応としては、先ほど申し上げたこの運営協議会の効果的な活用を図るということを考えている。

続いて、14ページ、⑨世界遺産登録10周年記念「石見銀山展」の開催である。実施内容として7月14日から9月3日、古代出雲歴史博物館と石見銀山資料館で、歴博でテーマ「銀でつながる世界」、銀山資料館で、テーマ「世界とつながる日本」であった。成果・評価であるが、目標を上回る多数の来場者により、多くの方に石見銀山の価値について理解していただく機会を提供できた。石見銀山主要施設入り込み客数がある程度増加したことは、この展覧会が石見銀山現地のにぎわい創出の契機になったものということを記述している。今後もこれら遺跡の価値の情報発信と誘客の好循環を生み出していく取り組みを継続していきたい。

最後、15ページ、⑩県立学校施設等の長寿命化に向けた取り組みである。従来どおりの建てかえによる更新では財政的な負担が大きく困難な状況であるため、施設の維持管理を適切に実施して、建物を長く使うことにより予算の平準化を図るというものである。修繕予算の一元化ということで、300万円以上の大規模修繕に係る予算を知事部局、総務部の管財課に一元化した。また、学校施設管理の一元化の試行であるが、施設管理業務、その下の定期点検であるとか10万円未満の小修繕、こういったものを知事部局の地方機関である県民センターで集約して外部委託するというところを行った。今後の課題・対応については、管財課、県土整備事務所、学校と連携し、維持保全計画を毎年見直し、計画的な修繕を実施していくということや、学校施設管理の一元化については、試行で出た課題等を整理して、31年度から段階的に本格実施できるよう準備を進めていきたいというものである。

以上が教育委員会の特徴的な動きである。これについては、事前に総合教育審議会のほうで意見聴取をさせていただいている。その内容については、資料1の3ページのほうをご覧いただきたい。平成30年度島根県総合教育審議会の主な意見という項目がある。教育の質の向上と教員の働き方改革との両立に向けた議論スタートという項目について、教育は業務が積み上がることが多いため、業務量を減らすことが絶対的に必要と考えるというご意見、また、雑務を減らし、子どもと向き合う時間を増やしてもらいたいというご意見、③部活動の在り方検討会の議論が始まるという項目について、このガイドラインに基づき、各校がどれだけ実効性のある取り組みを行うかが非常に重要になってくるであろう

といったご意見をいただいた。また、教育の魅力化の推進の項目についてである。しまね留学で来た子どもが卒業後、島根にどれだけ根づいたのかということを追跡調査する必要があるのではないかというご意見、教育の魅力化をもう少しわかるような形で県民に示し理解を得ることも大事なことであるといったご意見といったもの等々が寄せられたところである。これらの意見も一部反映しながら本日の案をつくらせていただいている。

最後、資料の1の1、冒頭のページに戻っていただき、今後のスケジュールについてである。本日のこの会議は協議の場とさせていただいて、9月の3日にできれば議決という方向にさせていただければと考えている。それを経て、9月の上旬に県議会のほうへ提出したいと考えている。

○新田教育長 若干補足すると、この点検・評価自体が、平成29年度に限って評価を行う。それに基づいてPDCAサイクルを年度ごとに回していこうというふうな位置づけでできているので、表現としては29年度をベースに書いている。したがって、平成30年度の予算等で新たに入ったことについては、触れてある部分もあるし、触れてない部分もあるということを知りたい。

最後に総務課長が申し上げたように、今日はいろいろな質問や意見をいただいて、9月3日に予定している次回の教育委員会会議の場で正式な議決をいただければと考えている。また、先ほど申し上げた10項目が平成29年度において特徴的な取り組みとして上げられるだろうというふうに私どもで整理した項目であるので、この10項目以降のところ、いわゆる教育ビジョンに取り組んだ全体を網羅した資料になっている。

○真田委員 昨年度、各学校を回らせていただいて、各校長先生方の意見を聞いたことがあるが、特に特別支援教育の推進のところ、特別支援学校5校に対して看護師さんを複数配置されたということは非常に感謝をされており、複数配置をしていただくだけで、1人で勤務される方に対する精神的な負担がものすごく減ってるということで非常に感謝をしているということの意見を聞いた。また、人材育成基本方針の策定のところで、教育職員の人材と、事務職員の基本方針を策定されたということで、学校事務職員のステップアップしてキャリアごとの基本方針をつくられたということも大変すばらしいと思う。課題のほうである周知のための取り組みも、ぜひ今年度含めて進めていただきたいと思います。

○森委員 14ページの世界遺産のところであるが、成果・評価のところ、小・中・高校生の来場者の増加があったと書いてあるが、これは学校単位で一緒にまとまって連れて

行くなどの取り組みをされたのであろうか。

○山根世界遺産室長 夏休みの時期とちょうど重なっていたということがあるので、なかなか学校単位での活動というのは難しいところがあった。小・中・高生は無料であり保護者の方とか御家族の方と一緒に行くということで、そういう副次的な効果もあったかなど考えている。

○森委員 今後の課題のところであるが、「今後もこれら遺跡の価値の情報発信」というふうになっているのだが、この「今後も」という分は、これはどういうふうな発信をこれからは続けていかれるのであろうか。

○山根世界遺産室長 毎年、県内とか県外で講座等も開いて、あるいはシンポジウムなど調査研究なんかの成果をできるだけわかりやすく発信していく取り組みを続ける、あるいはパンフレットとかパネル展みたいな形でも引き続きやっていきたいとは考えている。

○森委員 出前講座みたいなのはないのか。

○山根世界遺産室長 数が少ないが、学校に出かけてやっている。

○浦野委員 11ページの6番、「幼児教育の支援体制の検討が始まる」ということについてだが、今年度から幼児教育センターの開設もされ、県の教育委員会として幼児教育を支援していこうということが本格的にスタートした。こうやって前年度の実施内容を見させていただくと、先駆けてこういうふうな活動をされたということを改めて知ることができた。5月に講演会があって、出席させていただいたが、そこに展示されていた研究発表を見させていただいて、幼児教育についての研究とか実践されたことがよくわかったし、先生方もよく勉強されてるなというのをすごく感じた。これからの時代、幼児教育から支えていくというのがすごく大切なことになると思う。小さい子どもさんを育ててらっしゃる保護者の方に対する支援なども取り組まれているようにあったので、これからもやっぱりしっかり進めていっていただきたいなというふうに感じた。実施内容のところ、

(3)番の検討内容のところであるが、2番目の幼児教育施設の保育時間が長いなどの理由から、集合型研修の効果が限定的であることというのは、どういうふうな意味であるか。

○濱村地域教育推進室長 保育時間が長いということでその施設から離れられないということであって、この集合型研修というのは、例えば県庁のほうでいついつやるということで企画しても、なかなかお出かけするのが難しかったりするということなので、効果が限定的であるというふうに書かせていただいた。

○浦野委員 そうなると、やっぱり訪問型の研修支援というのが適切であるというふうな、

今後はそういうふうにしていく機会も多くつくるといふふうに理解してよろしいか。

○濱村地域教育推進室長 訪問型の支援を中心に取組んでいきたいと考えている。

○新田教育長 最初、真田委員のほうからお話のあった特別支援教育、特に医療的ケアの実施体制の充実といったようなところについても新たな取り組みになる。それから、人材育成、特に事務職員向けのといふふうなお話もあったが、こういったことも基本方針として定めて、これからこれをいかに実効性高めていくかといふふうなこの重要性の指摘もいただいた。また、新しい取り組みということで申し上げますと、先ほどの幼児教育の充実というの、従来、健康福祉部と教育委員会と二元体制のようなところもあって非常にわかりにくかったことと、横連携が難しかったといふふうなところで取組んだところである。

いろんなところで課題とか今後の対応を書いている、やはり基本的な視点としては、実際に走らせてみて、動かしてみても、実際に効果が上がる、あるいは役割を果たせる、そういった視点で見直していくということもある意味重要だといふふうに思っている。できるだけ関係する皆さんも含めて、改善の御意見等も伺いながら、よりよいものにしていければといふふうに思っているところである。

○出雲委員 6ページの教育の質の向上と教員の働き方改革というところの部分で、以前からこの教育委員会会議の中でも多忙感であるとかっていうようなところがいろいろ議論として上がってきたところで、今回、業務アシスタントの配置であるとかそういう取り組みをされて、これからまたその効果とか成果とかといふところが今後出てくるのではないかと思う。以前から、例えば書類だとか報告書だとかの簡略化といふかといふのも一つその業務をする上での必要なのではないかといふような意見があった。時間外勤務等々、今後の課題・対応といふところで書いてあるが、既にそういう報告書だとか書類だとかの簡略化なんかも検討されているかと思うが、そういう業務アシスタントを入れられて、業務を軽減されたということもあるかもしれないが、もともとのそういう書類の簡略化、何度も同じものを重複して出すようなものを見直しだとかといふふうなところも、今後、同じように検討していければいいかなといふふうに思う。

○福間学校企画課長 既に教育委員会の中で出す文書については、各課横断的なプロジェクトチーム立ち上げて、今、事務的な見直しといふのを進めているところである。教育委員会の中からも業務改善に取り組んでいきたいといふふうに考えているところである。

○藤田委員 ビジョンの中のことであるが、58ページ、59ページの食の安全について

であるが、以前にも混入物があったりとか、それからアレルギーの問題とか、いろいろなことが29年度もあった。この辺のことに関しても、それぞれ給食センターだとかそういったところに対するなお一層の点検と、それから、今もやっているが、地産地消をどんどんと推し進める方法をもう少し考えていただいて、少しでもこの安全安心な、顔の見える食品を子どもたちに届けるようにしていただけたらなというふうに思う。

○日野健康づくり推進室長 この夏、東部、西部会場で学校関係者給食研修というのをやっている。教員だけではなく、学校栄養士、調理師、行政サイド、さまざまな者が集まって、衛生管理について中央の講師を招いて、徹底的な安全管理はどうしたらいいのかという講義をいただいている。もう一つは、先ほどおっしゃられた地場産品の活用について、大変いい取り組みをしている市町があるので、そういった実践を聞きながら、どうすればコーディネートできるのかというようなことを中心に話し合っていた。昨年度、魚食を中心とした取り組みを三隅小学校地域で指定事業を受けており、その取り組みで、今、アジ丸ごと1本という魚食を中心にしたもの、できるだけ県内に今、出回るようにというところに働きかけを、少しずつであるが始まっているので、指導、助言もよろしくお願ひしたい。

○真田委員 ICT環境の整備をしていただいて、各県立高校にプロジェクターとか遮光のカーテンとか配置をしてもらっているが、20ページのところに教員を対象とした情報活用能力向上研修の質の向上があったというようなことが記入されているが、どのような研修をされているのか。

○門脇教育センター所長 県立高校のほうの設置にあわせて、本センターの指導主事の方が学校の方へ出向いて、教職員の使い方であるとか効果的な活用の仕方等については、設置にあわせて指導に出向いているという状況である。

○真田委員 教科によって使われているところとそうでないところがあり、せっかく設置をされたので、できるだけたくさん使って子どもたちにわかりやすいように授業が進んでいくといいなというふうに思う。

○新田教育長 やはり導入時にタイミングを合わせて利活用できるような体制というのが重要だと思う。

○森委員 11ページの幼児教育のところであるが、ここでいう幼児教育というのは、3歳から5歳児の教育というか、ここに「全県的に園・所を超えて全ての幼児教育施設等の支援」と書いてあるが、ここでいうその幼児教育というのは、要するに、今の都市部では

なくて地方部というか、公設民営にどんどん移行している。公設だった保育園が全部民営のほうになって、そこにはゼロ歳から入っている状況があるのだが、そういうのはこの幼児教育の中には入るのであるのか。どういうふうに範囲を決められて、どういうところを対象に、この幼児教育の支援体制が設定されているのか。

○濱村地域教育推進室長 幼児教育の対象であるが、幼児教育センターができるまでは、教育委員会は幼稚園、知事部局は保育所ということでやっていた。教育委員会が事務を知事部局のほうから受けて行うというような手続をとり幼児教育センターで幼児教育を取り扱っている。幼児教育というのは就学前全ての年齢を対象としており、対象施設についても全てを対象にしている。

○森委員 民営のものも全てということによろしいか。

○濱村地域教育推進室長 その通りである。

○新田教育長 今回、そういった意味では施設の種類を超えて幼児教育全体の支援をしていこうということで組織対組織のようなところからまずスタートしていくというふうな位置づけで理解いただければと思う。

——以上資料に基づき協議

(報告事項)

第30号 教職員の人事権をめぐる問題の検討状況について（学校企画課）

○福間学校企画課長 教職員の人事権をめぐる問題の検討について、8月16日に検討会議の第1回の小委員会を開催したので、その審議の状況について報告をさせていただきます。

審議の概要であるが、最初に松江市から提案についての説明があった。

まず、1の移譲を求める理由についてである。①として地方分権による教育の活性化につながる、②として地域の実情に応じた教育を実施するために、中核を担うような教員の確保ができるということであった。③として県と市町村における二重行政の解消。例えば教員の不祥事等があったときに、服務指導というのは市町村がやる、それから、懲戒処分においては県が行うというふうになっているが、報告とか調査とかやりとりをしているうちに時間がかかるということもあり、非効率さがあるのではないかというような例示が

あったところである。

2点目は移譲に関する提案の内容についてである。移譲を受けたい人事権の内容については、①として任命権、採用、異動、それから昇任とか分限・懲戒といったようなものや教職員定数の決定権・学級編制権というものがあげられた。②として移譲を受けたい教職員の人数の規模は300人程度であるということであった。おおむね10年ぐらいかけて順次松江市のほうで採用していくということで、退職者のところに順次採用していくような形で300人程度行うということであった。移譲を受けた教職員の人事交流の方法については、まだそう具体的ではなかったが、松江市採用後一定期間が過ぎた時期、例えば採用5年目といったような時期から県との交流を開始するというふうなことであった。

松江市の提案説明に対して、質問とか、あるいは意見交換等を行った。概要は資料2の2ページをご覧いただきたい。

これらの質問とか意見等を踏まえて、次回の小委員会ではさらに議論を深めていくというふうに思っている。少し松江市の説明が長くて意見交換の時間というのがまだ十分確保できてないというところもあったので、まだ細かいことについてはこれから議論を深めていくというような状況だと思っている。

以下、3ページ以降はその会議のときの資料ということであるが、2の6ページに、人事異動細則というか、異動のルールを簡単にまとめたものを会議で説明を行った。

○新田教育長 若干補足すると、この教職員の人事権をめぐる問題については、県内全ての市町村における学校教育に大きな影響を及ぼしかねない問題であろうというふうに考えている。全ての市町村の合意形成に向けてそれを図っていくことが重要であろうと考えている。こういったことから、2の5ページの検討要領、これは6月の教育委員会会議でも審議いただいたものであるが、これにのっとり、このたび第1回の小委員会を開催したというところである。

この小委員会の位置づけであるが、この検討要領でいくと、第三の4番あたり、5番あたりになるかと思うが、小委員会において実務的な議論を進め、検討が一定程度まとまった段階で全体会議に報告を行っていくようになっている。全体会議で一遍そこでまた方向づけを行うような位置づけでの小委員会となっている。全ての市町村においてできれば合意を得られるよう、また理解を得られるよう努める必要のある問題と考えている。2回目の時期は未定としているが、そういったところでまた建設的な議論が行われるよう、丁寧な話し合いを続けていきたいというふうに考えているところである。

なお、先ほど課長が説明した松江市の提案説明というのは、私どももこの場で初めてこの詳細を承知したところである。

○森委員 資料では、松江市の考えが示されているが、あくまで個人の感想ではあるが、例えば、1つの学校の中で県費負担の職員と市の職員がいたらやりづらくないかという点に対する考えなど、何か少し頭をひねることがあるように思うような点もあった。

○藤田委員 11町村議会からの今度出ている意見書に対しても重い判断だということは認識されていらっしゃるわけであるので、しっかり第2回、第3回と慎重に、今、森委員が言われたような、何か少し疑問を感じるような点も含め、話し合っていたらいいのではないかなと思う。

○新田教育長 本日のところは1回目の小委員会の状況ということで報告させていただいた。委員さんの御意見等も踏まえながら、丁寧にかつ前向き、建設的な議論になるよう努めていきたいと考えている。

———原案のとおり了承

第31号 平成31年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験第1次試験の結果について (学校企画課)

○福間学校企画課長 教員採用試験の第1次試験の結果について集計がまとまったので報告する。7月15日に第1次試験を実施したが、その後、選考を経て、8月7日に試験結果を本人に通知をしている。ホームページにもあわせて掲載をして、今年度は採用予定者数が249名ということに対して出願者は1229名あり、そのうち受験辞退者が注にあるように84名であった。第1次試験を免除していると前年の結果によって左右されるような者が53名いるため、第1次試験の合格者627名を合わせて680名に第2次試験に臨んでいただくということになる。第2次試験の辞退者が他県の状況もあって、昨年度は25名この中から辞退があったが、第2次試験について、今のところ680名を対象に8月25日から9月1日までの期間に第2次試験を行うとしている。可否の発表については9月26日を予定している。

———原案のとおり了承

第32号 平成31年度県立学校校長職・教頭職採用・昇任候補者選考試験の実施について (学校企画課)

○福間学校企画課長 平成31年度の県立学校の管理職の採用・昇任の候補者選考試験の実施について報告する。願書の出願期間は9月18日から10月3日までである。選考試験については、校長は論文試験、教頭は法規試験と論文試験を行い、さらに面接の選考を12月に行って、これを経て合否を判定するという予定である。昨年度と変えているのは、試験の実施日を11月6日火曜日の平日に行うという点である。これまで土曜日に行っていたが、教頭もその候補者である教諭のほうも多忙な状況にあるということもあるので、小・中学校のほうと同じく、勤務日での実施という形にした。

受験資格については昨年度と変わっていない。校長職については、現在、教頭または教頭級にある者で、59歳未満の者で、教頭2年以上の経験を有するものとしている。これは教育委員会事務局等の職員としての経験も含んでいる。

教頭であるが、教頭については教諭及び養護教諭が対象であって、資格要件は47歳以上59歳未満としている。これに加え、島根県における人事異動ルールが解消していること、または、ルールが現在の勤務校で終了するという人で、校長が推薦する者で、主任経験があるということ等が条件である。

なお、昨年度から考慮する事項で、選考に当たっては勤務評価を参考資料として活用するとしたところである。選考結果については、1月下旬のところでは本人と所属長に通知するという予定にしている。参考に、今年度末の定年退職の予定者数を記載しているが、校長級が11、教頭級が2で、この人数を考慮した上で最終的に名簿登載者を決定したいと考えている。

———原案のとおり了承

第33号 平成30年度全国学力・学習状況調査結果概要について (教育指導課)

○常松教育指導課長 調査の目的であるが、学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題の検証、改善に役立てること、また、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てること、また、教育に関する継続的な検証改善サイクル、いわゆるP D C Aサイクルを確立していくこと、これらを目的として行われている。

調査の対象は、小学校調査が小学校6年生及び特別支援学校の小学部6年生、中学校については中学校3年生及び特別支援学校中学部3年生となっている。今年の実施日は平成30年4月17日の火曜日であった。ただし、4月9日に地震があった大田市内の小・中学校については後日実施ということで行った。

調査の内容であるが、教科に関する調査としては、今年は3年に1度の理科が入っている。そして、主として知識に関する問題、これが国語A、算数及び数学A、それから、主として活用に関する問題、これが国語B、算数・数学B、理科については、A、B分けずに1つの科目の中で知識に関するものと活用に関するものがまざっているというような状況になっている。

5番目の県内公立学校での調査の状況である。小学校調査について、予定実施数が204であったが、実施校は187校、実施児童数が5422人であった。中学校については、予定が101校であったが、実施は95校、実施生徒数が5234人ということで、先ほど申し上げた大田市内の小・中学校は、後日実施であるため、この校数、人数には含まれていない。ただし、学校に対しては別に集計結果が返ることになっている。

次、5の2ページをご覧ください。公表の内容については記載しているとおりである。公表の結果は、これは児童生徒が身につけるべき学力の一部であり、学校における教育活動の一側面であるということに留意していただければと思っている。これらの内容については、既に教育指導課のホームページのほうに資料を掲載している。

Ⅲ番目、教科に関する調査の結果についてである。小学校の国語B、中学校の国語A、国語B、中学校の数学B、中学校理科については、ほぼ全国平均並みであった。全国平均に対して、その差が2ポイント未満であれば平均並みと解釈している。一方、小学校国語A、小学校算数A、B、小学校理科、中学校数学Aについては、全国平均を下回るという結果になっている。

その下の表のところに正答率の島根県、全国、その差を載せている。小学校については、国語B以外が全国平均を下回っているという状況、また、中学校につきましても数学のと

ころで下回っているとなっている。

5の3をご覧ください。ここから各小学校及び中学校の科目別の分析となっている。小学校の国語Aのところに関し、分野別のところで領域の読むこと、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項が2ポイント以上下回っている。

5の9をご覧ください。これは各教科の正答率の推移及び全国の差を経年で表とグラフとしてあらわしたものである。小学校においては国語において大きく下回っているというような状況が出ている。

5の10ページであるが中学校においてはずっと数学のA、Bのところでも全国平均を下回っているというような結果になっている。

5の11をご覧ください。この学習調査につきましては、同様に質問紙によって学習状況の調査も行っているが、それについての概要である。この5の11ページが児童生徒の質問の状況、5の12ページが学校に対する質問の状況になっているので、少し関連する事項をあわせてお話ししたいと思う。まず、11ページの2(1)、それから、12ページの3(1)、教育活動において地域の人材を活用しているかということについては、おおむね肯定的な回答が多くなっている。また、地域や社会での出来事に関心のある児童生徒が多いというのも特徴的で、ここらあたり、昨年も申し上げたが、島根の行っているふるさと教育、こういったものの成果ではないかと思っている。12ページ(2)、(3)に関してであるが、小学校では全国学力・学習状況調査を学校全体で教育活動を改善するために活用しているという割合が全国よりも高くなっているという状況である。それから、また11ページ(5)、それから、12ページ(9)、話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができているかにおいて肯定的な回答をした児童生徒の割合が増加をしているという傾向になっている。それから、11ページ(2)及び(3)について、小学校で算数の勉強が好きだという割合は少し伸び悩んだ。現在、算数授業改善プロジェクトに取り組んでいるが、少し課題が見られると考えている。それから、同じく11ページ(4)、それから12ページ(4)のほうであるが、中学校3年生の家庭学習に関して、引き続き課題が見られるという状況となっている。いわゆる全国平均に比べて大きく下回っているが、保護者への働きかけを行った学校の割合は大きく増加をしているというところであるので、今後、こういったところから改善が図られていければと思っている。

5の13、14ページをご覧ください。これは過去に課題の見られた項目の回答状

況を直近4カ年で比較したグラフである。13ページの「算数の勉強が好きだ」については平成27年から年々上昇していたが、今年度は若干下がっていた。その一方、算数の授業の内容はよくわかるという項目については年々上昇の傾向にある。

14ページであるが、話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができていると回答した児童生徒が小・中学校で大きく伸びている。全国でも島根と同じように両方とも大きく伸びている。これはいわゆる新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善が各校で進められていることのあらわれではないかなと考えている。

5の15ページをご覧ください。今後の対応について、まず1つ目は、主体的、対話的で深い学びの実現を目指した授業改善をさらに進めていくということである。現在、3年目を迎えている算数授業改善推進校授業、子どもの声でつくる算数授業づくりにおいてであるが、今年度は8校の推進校から県内全ての学校にこの取り組みを広げていきたいと考えている。具体的には、昨年度の推進校での授業の様子をおさめたDVDを4月に県内の全ての小学校に配付した。これを使って校内研修等が進められることを望んでいる。また、今年度は推進校での公開授業を年3回実施するということにして、できるだけ多くの先生方に公開授業に参加していただき、推進校の具体的な実践を他校に広めていただきたいと思っている。

2つ目は、そうした主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を各校で進めていただくために、まだこれは計画の段階であるが、来年度、小・中・高において系統的な授業改善に関する事業、新しい事業を立ち上げたいと考えている。

最後に、参考資料のほうをご覧ください。今年度の中3生は平成27年度のときに小学校6年生としてこの全国学力調査を受けているので、その変化を表したグラフとなっている。同一集団の児童生徒がどのように変容したということを見るものであるわけであるが、それぞれグラフは左に青色で小学校6年生のときの平均正答率の県平均と全国平均の差、右側に赤色で中学3年生のときの県平均と全国平均との差を表している。また、質問紙調査結果の数値は、各項目のそう思う、どちらかといえばそう思う、いわゆる肯定的回答をしたものの割合を表している。ご覧のように、全ての教科において小学校6年のときより中学3年生のときのほうが全国平均との差は縮まっているという状況にはなっている。

5の17をご覧ください。「算数・数学の勉強は好きだ」、「算数・数学の授業の

内容がよくわかる」、「算数・数学の勉強が大切だと思う」においても、肯定的な回答をした割合が高くなっているということである。それから、右側の理科についてであるが、2項目について数値が下がっている。考えられる理由としては、小学校に比べて中学校の内容はより抽象概念的なものが増えてくるというところがあるので、その影響もあると思う。

最後、5の18をご覧いただきたい。家庭学習に関する項目であるが、計画を立てて勉強している、家で学校の宿題をしているについては上昇しているが、「家庭学習を1時間以上しているか」については、依然として全国平均との差が見られる。また、その割合が小学校6年生のときよりも低くなっているというところも課題としてとらえなければならぬと思う。先ほども申し上げたが、中学校では保護者に対して家庭学習を促すような働きかけが増加はしてきているが、今後もそれらを継続するとともに、生徒の主体性を育てつつ、宿題の質や分量などについても検討をしていく必要があると考えている。

○真田委員 結果の分析をどのように生かすかという点について、特に島根県の場合には小規模校が大変多くなっていて、担当者が1名だという、各教科1名だという学校も結構ある。分析を踏まえ、どういう方向で支援をしていくのかということがこれから非常に大事になっていくのではないかというふうに思う。特に管理職の方がどういう方法で指導されていくのか、その辺も含めてまた考えていただけるといいなと思う。

○浦野委員 全国で一斉に同じ問題に取り組みこのように結果が出て、それを分析されたということは意味のあることだと思うので、やはり真田先生もおっしゃったように、この分析を今後どう生かすかということがすごく大切なことかなとは思う。

だからといって、そんなに一喜一憂、神経質になる必要もないのかなというふうにも思う。算数については、すごく研究をされて、少しでも力がつくようにと取り組んできた。その結果が、そんなに効果は出なかったかもしれないが、前6年生だった子が中3になってからという結果があったと思う。それを見ると、同じ学年の子どもたちが小6のときと中3のときとでかなりいい結果が出ているように私には見えたが、何かこういうところをプラスに捉え、子どもたちの励みにつながればいいかなと思う。やはり地道にでも続けていくということがすごく大事だと思うので、またこの算数のプロジェクトなども継続して頑張ってもらえたらと思った。

○藤田委員 保護者の皆さんと学校の先生とやっぱり話して、家庭学習という時間を本当に、内容によるが、やっぱりみずから学ぶというか、そういった方法を持っていくように

しないといけないと思う。

○常松教育指導課長 この8月の1日から3日まで、中学2、3年生を対象に学びの力向上チャレンジセミナーというのをやって、「いやいや勉強する自分にサヨナラ」というタイトルで案内をして、中学生が県内52人集まってきて2泊3日でやった。どうしてこのセミナーに参加をしたのかという、やっぱり一番多かった理由は、何のために勉強をすることがわからない、または、勉強する意欲が起こらない、だから、そのセミナーに参加することでそういう学ぶ意味とか意欲を高めたいと思って来たという、多分中学生の非常に一般的な意見ではないのかなと思って見ていたので、やっぱりそういう取り組みを広げること、ただ単に高校入試のための勉強とかそういうことではない学習の取り組みを中学生にしてほしいなと思っている。

○森委員 5の18ページの家庭学習に対する取り組みの姿勢は、中学校では向上しているが、家庭学習時間にはつながっていないという記述があるがどういうことであるか。

○常松教育指導課長 宿題をするとか、そういったことに対しては肯定的に回答しているが、実際に絶対的な時間数が短いということである。多分、中学校で課題が出ているとしても1時間以内で終わってしまうものが出ているのか、そこら辺はまだ細かく分析はしていない。

○新田教育長 先ほど指摘があったように、やはりこの分析の結果をどう生かしていくかということが重要になってくる。家庭学習について、本人への働きかけと家庭の働きかけ、それも効果のある働きかけが必要になろうと思う。そういった課題意識はしっかりと持って進めていきたいというふうに思う。

———原案のとおり了承

第34号 島根県立古代出雲歴史博物館協議会委員の改選について(文化財課)

○萩文化財課長 このたび、任期満了に伴い古代出雲歴史博物館の博物館協議会委員の改選を行ったので報告する。

この協議会は博物館法の規定に基づき設置されたものであって、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べていただくものである。協議会委員

の分野及び定数については古代出雲歴史博物館条例で定められていて、学校教育、社会教育の関係者、学識経験者等のうちから15名以内の委員を任命することとなっている。このたびの改選で、6ページの名簿表のとおり、15名の委員を任命させていただいた。うち、新任の委員4名については表の右端の備考欄に記載をしてある。任期は平成30年7月21日から2年間となっている。

———原案のとおり了承

新田教育長 非公開宣言

— 非公開 —

(議決事項)

第7号 平成31年度島根県教育職員採用候補者選考試験の実施について(学校企画課)

——以上原案のとおり議決

第8号 平成31年度島根県教育職員採用候補者特別選考試験の実施について(学校企画課)

——以上原案のとおり議決

(協議事項)

第6号 平成31年度県立高等学校の入学定員について(学校企画課)

——以上資料により協議

新田教育長 閉会宣言 15時42分